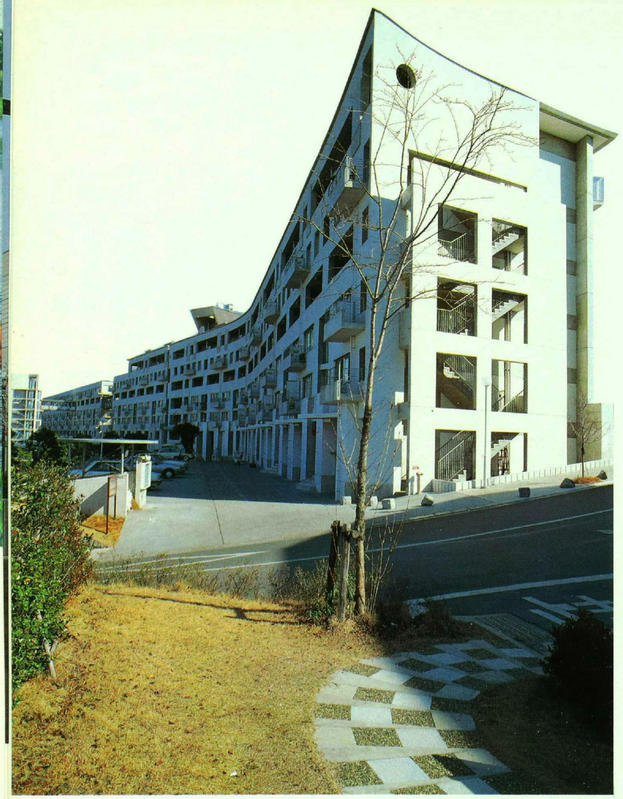

新地団地（第３期建設工事分）

●安全で快適な都市基盤の整備

住宅

HUMAN CITY
KUMAMOTO

市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和26年から市が国の補助を受けて建設しているものです。

戦後は住宅難の時代を背景に、量の確保を目指してスタートしましたが、近年は市民の快適な生活環境を実現するため、質の向上に重点を置いて建設しています。また、高齢者や障害者にやさしい住まいづくりを目指し、間取りも広く設備も改善されたものに向上しました。

最近は、古くなった団地の建て替えも進めており、「豊かさとゆとりを実感できる住まい」をテーマに、街づくりと一体となった住環境整備に取り組んでいます。

このほか、市中心部のスプロール化を防止し、職住の近接を図るため、店舗等の民間施設と敷地を共有した市営住宅の建設や、優良な民間賃貸住宅の借り上げも実施しており、多面的に住宅供給を行っています。

平成６年10月１日現在の市営住宅管理戸数は、10,425戸（約３万人が入居）で、その管理についても住宅の使用状況を把握しながら、適切に行っています。

建築指導

平成５年度の建築確認申請受付件数は4,673件で、対前年比で約1.0%減となっています。また、住宅建築戸数は、不況の影響により、ここ数年は横ばいとなっています。

本市では、建築基準法に基づく総合設計制度や建築協定を積極的に推進することによって、市街地の環境改善や市民の自主的な街づくりへの参加など都市形成の施策を展開しています。また、昭和55年から優秀建築物表彰制度を設け、うるおいと安らぎのある質の高い町づくりを目指しています。

一方、市民の住環境に対する意識も高まりつつあり、建築行政への期待も多岐にわたっています。このため、電波障害の防止、パチンコ店及び中高層建築物の建築に関する指導要綱を制定し、建築主と周辺住民の相互理解を図ることに努めています。

また、年々増加する既存建築物の防災対策は、市民の安全確保のため重要であり、大型店舗、病院、ホテルなどの不特定多数の人々が利用する特殊建築物を対象に、消防局と合同で定期的に防災査察を実施しています。

さらに、民間の建築関係団体の協力を得て違反建築の未然防止や建築パトロールを実施するなど市民と一体となった監視の強化を図っており、違反建築の減少が期待されています。

■住宅関係着工（新築）戸数の推移

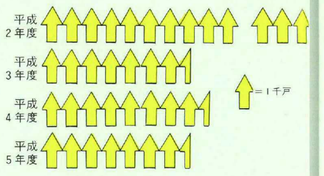

優秀建築物表彰作品

●安全で快適な都市基盤の整備

公園緑地

HUMAN CITY
KUMAMOTO

都市公園の整備は、大正13年に水前寺運動公園を建設したときから始まります。その後の計画的な整備により、平成６年度末には599箇所、面積475ha、市民一人当り7.4㎡の広さとなる見込みです。

今後さらに安全で快適な都市基盤の整備を図るため、

1．地域に密着した街区公園、近隣公園などの基幹公園の計画的な整備を積極的にすすめる。
2．中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備を促進する。
3．レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備をすすめる。

ことを基本として、21世紀初頭までに、市民一人当りの公園緑地面積を11㎡以上とすることを目標としています。

公園建設にあたっては多様化、高度化する市民の意向を反映し、周辺の公共施設や景観と連携を図りながら、社会の変化に的確に対応した「ふっと利用してみたくなる」魅力と活力のある公園づくりを推進しています。

公園リフレッシュ事業は、昭和30年代以降に整備された公園が、画一的に整備され、多様化する住民のニーズにマッチしなくなったため、周辺環境と調和を図り、地域の特性を生かした明るく利用しやすい公園とするもので、すでに15箇所の公園が新しく生まれ変りました。

また、坪井川緑地は、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができ、又、坪井川の治水を目的とした親水公園で、平成７年度からテニスも楽しむことができます。

坪井川緑地

■一人当り公園面積の推移

資料：市公園管理課

西部水道センター

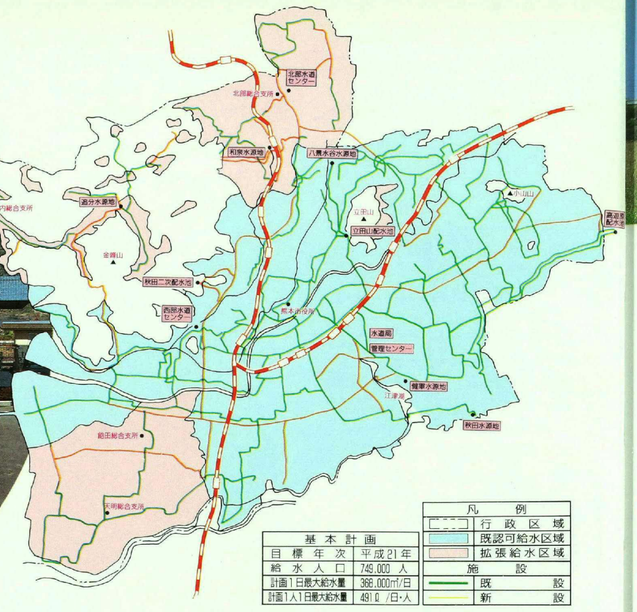

基本計画	
目標年次	平成21年
給水人口	746,000人
計画1日最大給水量	366,000m³/日
計画1人1日最大給水量	491ℓ/日・人

大正13年11月八景水谷を水源地、立田山を配水池として通水を開始以来、本市上水道は平成6年で70周年を迎えました。その間、安定給水を維持するため、市域の拡大や社会経済の発展に伴って増大する水需要に合わせ、拡張事業を行ってきましたが、水道水源の全てを地下水で賄うという大きな特徴は創設以来変わりがありません。

今回、平成3年の合併をふまえ、旧四町の水道を統合し、水源の確保、水の効率的運用、維持管理体制の強化等により広域水道システムを目指す、第5次拡張事業を平成21年を目標に平成7年から実施します。

また、地域における総口窓口、地域に密着してサービスを行う拠点施設として「水道センター」の建設を進めており、まず最初に西部水道センターと北部水道センターを平成6年10月に開設しました。

それと同時に、地下水の有効利用を進めるため、漏水防止対策や節水PRに努めており、中でも、平成2年に開館した「水の科学館」は、平成6年8月に入館者が50万人を突破するなど、水に親しみながら「水と人」との調和共存の大切さを考えていただく場として、多くの市民の方々に利用されています。

今後とも更にきめ細かな市民サービスをめざし、「清浄・豊富・低廉」な水の安定供給に努めるとともに、社会情勢の変化に応じた事業を推進することとしています。

■配水量と普及率の推移

普及率＝給水人口/市総人口

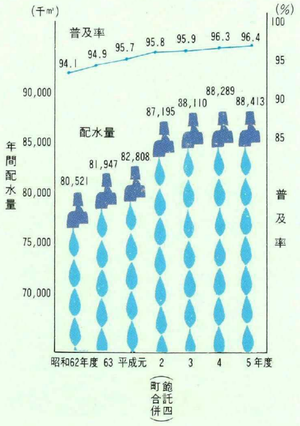

●安全で快適な都市基盤の整備

上水道

HUMAN CITY KUMAMOTO

東部浄化センター

豊かな自然と快適な生活は私たちみんなの願いです。

下水道は生活や生産に使われた水を衛生的に排除し、きれいで安全な水に処理して、川・湖沼・海にもどすための施設です。

昭和23年に中心市街地に着手して以来、逐次区域を拡大し、平成3年2月の合併を契機に熊本市の将来の都市像を想定して、12,750haの区域に基本計画を策定し、事業認可区域は、11,141haとなっています。

計画区域を中部、東部、南部、北部、西部、河内の6処理区に分割しこのうち中部、南部、東部、北部の各処理区については既に処理開始をしており、西部処理区については平成2年度より処理場の建設に着手しています。

平成6年度末における整備面積は約6,700ha、処理人口約43万人、人口比普及率67.7%（全国平均51%見込み）となっており、早期完備を目指し事業の推進を図っています。

なお、下水処理場で処理した水は有効な水資源となるため、中部浄化センターでは、昭和60年から稲作の灌漑用水として近隣の水田225ha（対象農家戸数529戸）に供給しており、南部浄化センターでも場内の水洗便所、泉水に処理水を使用しています。

今後も処理水の有効な利用について積極的に取り組むことにしています。

■下水道人口比普及率

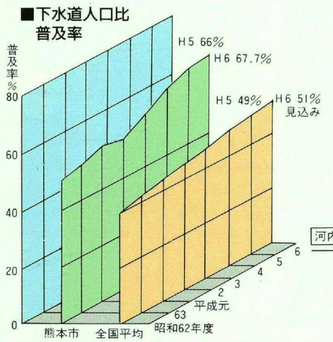

■公共下水道の基本計画区域

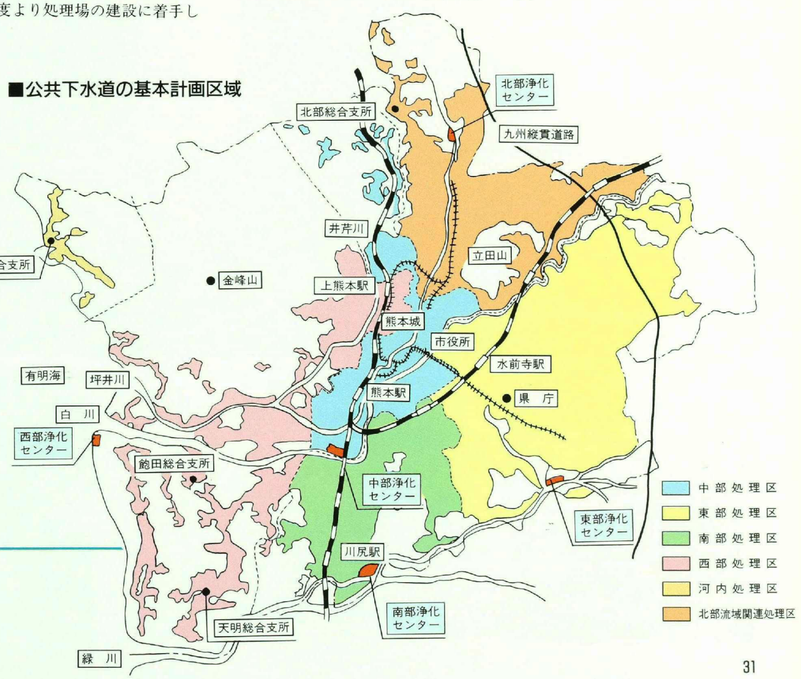

●安全で快適な都市基盤の整備

下水道

HUMAN CITY KUMAMOTO

新型リフトつきバス

市営交通は平成６年８月に創設70周年を迎え、新たな時代の幕開けと共に時代のニーズに即応した市民の「足」を目指して努力を重ねています。

市営交通事業は電車が大正13年８月、バスが昭和２年11月の創業です。開業以来順調に業績を伸ばしていましたが、昭和40年代の急速な自動車普及により交通手段の多様化が進み電車は昭和38年、バスは昭和44年をピークに乗客は減少し続けました。

しかし、新型電車・新都市型バスの導入、都市景観に配慮した電停・バス停の整備、停留所上屋の設置、きめこまやかな運行ダイヤの改正等積極的な乗客サービスに努めた結果徐々に乗客数は増加傾向にあります。特に電車は世界的な環境保護の推進に伴い「地球にやさしい乗物」としてその存在が見直され、乗客数も４年連続で増加しています。

平成６年３月末現在、市営交通は電車45両、バス199両で１日平均８万人を超える乗客を運んでおり、市内交通機関として重要な役割を果たしています。今後も更に、安全で便利そして快適な交通機関を目指して努力を続けていきます。

●安全で快適な都市基盤の整備

市電・市バス

HUMAN CITY
KUMAMOTO

■乗車人員の推移

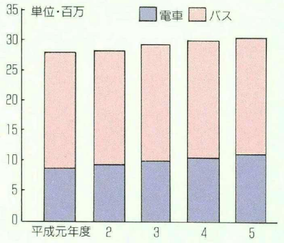

新型電車

●安全で快適な都市基盤の整備

道路・駐車場

HUMAN CITY
KUMAMOTO

都市計画道路

都市計画道路は、第11次道路整備５カ年計画（平成５年度～平成９年度）の整備方針に基づくとともに、総合的な観点に立ち熊本都市圏内の交通混雑の解消と市内交通の円滑化を図るため整備を進めています。

特に、主要な幹線道路については、環状、放射状に整備を行い、市中心部への交通集中の弊害をなくし、交通施設の中核的役割を果たす道路に整備します。さらに、幹線道路を補完する道路については、適正かつ合理的な土地利用を促進させ、良好な住環境の保全、即ち地域の特性と緑地保存等にも配慮し、生活道路として利便性の高い道路に整備します。

現在、熊本市域の都市計画道路は、53路線の総延長201kmが決定され、延長109kmが改良済で、整備率は54.3%（H6.3.31現在）です。平成６年度より保田窪菊陽線（通称国体道路）の整備に本格的に取り組むとともに、野口清水線等の13路線18カ所の整備を計画しています。

市道整備

道路は、都市の経済・文化が発展するための最も基本的な施設でありたいへん重要な社会的資本です。

しかし、都市圏における自動車交通量の増大により、慢性的な交通渋滞が市内各所に発生しています。これらの対策として、主要幹線道路を補完する１・２級幹線市道の新設及び改良を実施しており、バイパス的役割と同時に地域間の交通ネットワークの形成など、計画に沿った事業の進展を図っています。

また近年は、真の豊かさが実感できる生活実現のため、従来の無機的な構造物としての道路でなく、ゆとりや潤いのある道路の整備が強く求められています。このような社会的ニーズに応えるため、歴史と文化の香り漂う、自然と調和し自然と会話できる四季感豊かな通行空間の創出、また高齢者や障害者にも安全快適に通行できる歩道づくりに努めています。

地下駐車場

辛島公園地下駐車場は、駐車場不足と駐車需給のアンバランスを解消するため、市制100周年事業として建設し、平成５年２月に供用開始しました。

この駐車場は、歩行者の利便性、安全性に寄与する地下通路と一体になっており、自動車625台、二輪車400台、自転車500台を収容する九州で最大規模の地下駐車場です。

駐車場案内誘導システム

さらに、中心部における既設駐車場の効率的利用を図り、交通混雑を緩和するため、平成５年９月26日から駐車場案内誘導システムが稼働しました。このシステムは、案内板により駐車場を捜しているドライバーに空き駐車場の位置などをわかりやすく知らせ、スムーズに駐車場まで案内するものです。案内する駐車場は26ヵ所、収容台数は約5,400台で案内地区の約70%をカバーします。

熊本都市計画道路　熊本駅新外線

水前寺公園第１号線

駐車場案内誘導システムによる案内板

●安全で快適な都市基盤の整備

市街地開発

HUMAN CITY
KUMAMOTO

都市計画

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な都市生活を確保するため、適正な制限のもとに、土地の合理的利用を図ることを基本理念としています。これに基づき、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を市町村の行政区域にとらわれず都市計画区域として定めています。

本市は、1市6町で構成する熊本都市計画区域42,479haの大部分と植木町を中心とする植木都市計画区域6,855haの一部及び都市計画区域外(河内町全域)で構成されています。

熊本都市計画区域(市域分23,090ha)は市街化区域(市域分9,930ha)と市街化調整区域(市域分13,160ha)とに区分され、計画的な市街地の形成や都市景観に配慮した住みよい街づくりを、また一方で無秩序な市街地の開発規制に努めています。

植木都市計画区域(市域分137ha)は、市街化区域と市街化調整区域の区分は無く、用途地域指定(市域分14.1ha)とそれ以外(無指定区域・市域分122.9ha)とに区分され、適正な建物用途の配置及び必要な規制を加えた開発許可あるいは周辺と調和のとれた建物の誘導に努力しています。

また、都市の面的開発整備としては、西部第一土地区画整理事業等の区画整理事業や開発許可制度による計画的な整備を図っています。

平成5年度末現在の都市計画施設の計画が決定されているものは、道路53路線、公園234ヵ所、緑地15ヵ所、墓園3ヵ所、流通業務団地1ヵ所、自動車ターミナル2ヵ所、駐車場1ヵ所、駅前広場5ヵ所、下水道終末処理場5ヵ所、汚物処理場1ヵ所、ごみ焼却場2ヵ所、火葬場1ヵ所であり、順次整備が進められています。

なお、市街化調整区域については、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用を図り、優良農用地の保全と農業基盤の整備に努めています。

都市拠点整備

本市は、均衡のとれた秩序ある市街地を形成するため、適正かつ合理的な土地利用を図りながら市街地の整備を進めることとしています。

中心部においては、商業・業務機能や文化交流機能など中枢機能の高度化に努めてまいります。

平成6年度より、通町筋、上通り、下通りを中心とした約70.6haの地区について「市街地総合再生基本計画」の策定を行い再開発事業の促進を図ることにしています。

一方、主要拠点の一つである熊本駅周辺については、熊本駅前北地区第一種市街地再開発事業の完了により駅周辺の活性化推進に大きな効果をあげ、さらに副都心としての形成を図るため「熊本駅周辺地域整備構想」を基に、交通結節点としての強化や、商業、文化施設の集積による都市機能を高め、本市の玄関口に相応しい、人の集う活気のあるまちづくりを、地元住民参加のもと計画的に進めていきます。

その他の主要拠点についても、地区の特性や要素を活かした、適正な都市機能の配置・更新を図る地区整備を積極的にすすめていきます。

その中で南熊本駅周辺は土地区画整理事業を活用し総合的な拠点開発に取り組み、また新町地区においては、平成5年度より都市施設の整備、商店街の活性化をめざし「都市活力再生拠点整備事業」により再開発のマスタープランである地区再生計画(21.2ha)の策定に取り組んでおります。

区画整理

土地区画整理事業は、計画的で秩序ある街づくりを進めるために、道路、公園、水路などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることを目的としています。

本市では、戦災で焦土と化した市中心部の復興土地区画整理事業をはじめ、東部第一土地区画整理事業など、既に37地区1,450.7haが完了しています。

現在、西部第一土地区画整理事業外5地区約77.6haで事業が行われています。中でも西部第一土地区画整理事業は西南部地域開発の拠点づくりをめざし、都市計画道路近見沖新線の整備、鉄道高架化による地区分断の解消、JR新駅設置など、島町周辺を含め一体的に面整備を行うため事業が進められています。

また、市街化区域内の残存農地(31地区721ha)、及び特定保留地区(8地区173ha)について、区画整理事業のPR、啓発を積極的に行い、住民参加のもと魅力ある街づくりの推進を図っていく方針です。

地籍調査

地籍調査事業は、国土の基礎調査であり、国土の自然的な実態を科学的に明らかにし、国土をより高度に、かつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的としています。

本事業によって、財産の保全はもとより、土地利用の高度化、居住環境の整備等、あらゆる都市づくり施策の基礎資料として多目的に利活用できる成果(地籍図・地籍簿)ができます。

本市においては、国土調査促進特別措置法に基づき平成2年度を初年度として10箇年計画を作成し、本市の東部地域43.80平方キロメートル、約83,000筆について地籍調査事業を計画し、平成6年度までに9.66平方キロメートル、約26,600筆の調査が完了しています。

また、事業推進の上で、平成3年度に都市部地籍調査促進事業、平成5年度には土地対策推進地籍調査事業を導入する等、より密度の高い地籍調査事業を、関係者の理解と協力を得ながら、積極的に推進しています。

熊本駅前北地区第一種市街地再開発事業により完成した都市型ホテル

優良耳開発建築物整備促進事業適用による建築物

■熊本市土地区画整理事業施行位置図

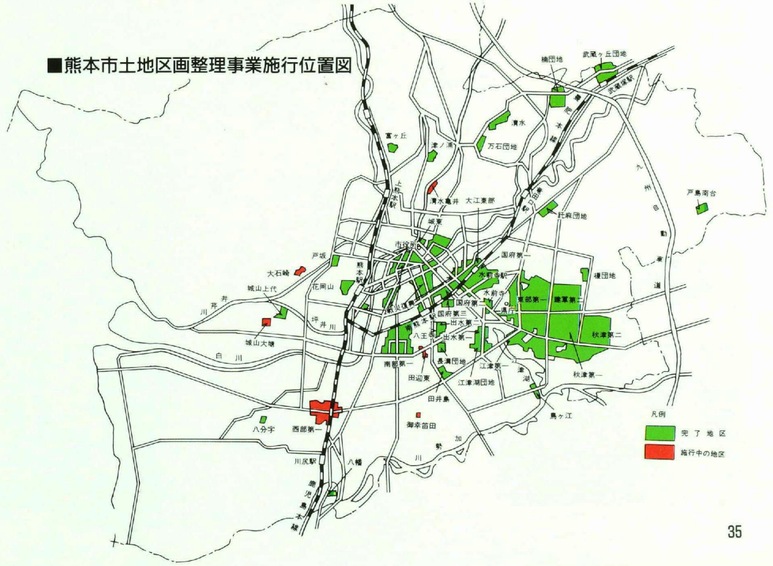

九州縦貫自動車道熊本I・C

熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3千mに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビル、63年には新貨物ビル、平成3年1月には新ターミナルビルがオープンするなど大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設・機能の整備拡充が行われています。

また平成4年には霧対策として、ILS高カテゴリー化が着手され、平成7年には、就航率が大幅に改善できることになります。

現在、国内線では、全日本空輸、日本エアシステムに加え、平成3年7月から日本航空も就航しており、東京へ一日8便、大阪へ6便、名古屋、沖縄へ各1便、札幌へ週3便が運航しているほか、平成6年9月には関西国際空港線も開設され、全日本空輸が一日2便、日本航空が週3便運航しています。また、国際化の進展する中、昭和54年に運航開始されたソウル線が、現在大韓航空により週2便運航されているほか、中国、東南アジア、ハワイ、豪州方面へのチャーター便も増えています。

このように空港施設の充実、航空路線の拡充に伴い、開港当時48万人にすぎなかった旅客数は平成5年には222万人に、貨物は1,900t から15,992tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。

鉄道網

九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線は本市で交わり、九州の大動脈として観光、ビジネス、流通など広い分野にわたって重要な役割を果たしています。

市域内には、両線が結節する熊本駅のほか、鹿児島本線に西里駅、熊本工大前駅、上熊本駅、川尻駅の4駅、豊肥本線に平成駅、南熊本駅、新水前寺駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田口駅、武蔵塚駅の7駅があり、合計で年間1千7百万人以上の乗降客が利用しています。

一方、九州新幹線鉄道（博多～西鹿児島計画延長249km）は、八代～西鹿児島間が平成3年9月に着工され、また、平成7年度には、新幹線熊本駅舎整備が着手予定となりましたが、都市間交通の利便性の飛躍的向上と地域発展に大きく寄与することから、その早期全線整備が強く望まれています。

九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ計画延長432kmの高速自動車道であり、現在北九州～人吉、えびの～鹿児島、えびの～宮崎間の約409km、総延長の95%が開通しています。

平成5年には、熊本インターの出入交通量が年間793万台を超え、また、都市間高速バス輸送の拡充が進むなど、九州の動脈路線として利用は年々増加しています。

また、未開通の人吉―えびの間については、平成7年度の開通に向け、工事が進められており、開通すれば青森から鹿児島、宮崎まで約2,150kmが高速道路で結ばれることになり、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上を図るためにも、一日も早い全線開通が待たれるところです。

熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定された熊本港は、物資流通の拠点として、熊本都市圏に低コスト大量輸送の門戸を開き海外への窓口として、貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通して、本市西部はもとより、都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設として期待されています。

昭和63年3月には、熊本港大橋（872m）と物揚場、また、平成4年にはフェリー用の岩壁及びターミナルが完成し、平成5年3月に島原と結ぶフェリーの就航により待望の開港が実現しました。平成7年春には700トン級の岸壁が供用開始する予定です。

また、港湾埋立地内には、流通加工型工業の立地や、マリーナ、人工海浜などの施設が併設され、海洋性レクリエーション基地がつくられる予定です。

熊本港

●安全で快適な都市基盤の整備

基幹交通

HUMAN CITY KUMAMOTO

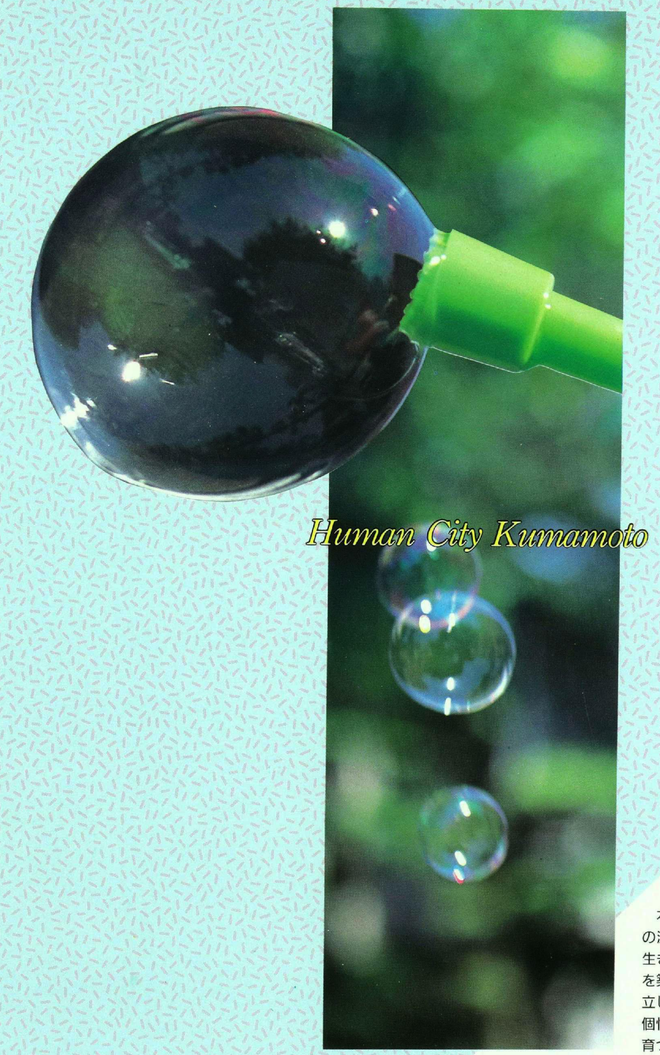

Human City Kumamoto

いきいきとした

市民福祉都市を目指して

本市は、すべての市民が、お互いの温かいおもいやりの中で、健康で生きがいに満ちた暮らしを営む社会を築く。また、市民一人ひとりが自立し、各人の能力が自由に発揮され、個性と創造性あふれる多彩な人材が育つ都市を目指す。